

Title	サルトルの像理論における類比的表象体の実体化について
Sub Title	Sur la substantialisation du représentant analogique dans la théorie sartrienne de l'image
Author	荒金, 直人(Arakane, Naoto)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2011
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 (Revue de Hiyoshi. Langue et littérature françaises). No.53 (2011. 9) ,p.35- 49
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20110930-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

サルトルの像理論における類比的表象体の 実体化について¹⁾

荒 金 直 人

1. 心象は物ではない

1936年の『想像力』²⁾の冒頭でサルトルは、意識の存在様式と事物の存在様式を区別する。意識は自発的・対自的（自己関系的）・志向的であり、事物は惰性的（非自発的）・即自的（自己同一的）であるとされる。その上で、意識として存在するはずの心象（心的な像）を事物的に存在するものとして捉えてしまう伝統的な理解を、「素朴な形而上学」ないし「素朴な存在論」に基づくものとして批判する。サルトルによれば、デカルト以降の近代哲学も、その近代哲学が設定した概念体系の中で展開する近代の心理学も、この「素朴な存在論」を無批判的に受け入れてきた。心象というものを、その存在様式に応じた形で適切に捉えるには、フッサール現象学が提起する「対象

1) 本稿は2010年12月4日に日本サルトル学会の第26回研究例会、シンポジウム「サルトルのイマージュをめぐって：その射程と批判的考察」（立教大学）で発表した「サルトルの像理論における類比的表象体の実体化について」に加筆修正をしたものである。澤田直氏、谷口佳津宏氏、水野浩二氏、鈴木道彦氏、森功次氏、植村玄輝氏をはじめとし、ご指摘・ご批判を下された方々に感謝したい。また、本稿における考察の前段階の考察（慶應義塾大学日吉紀要『人文科学』第52号（2010年）所収「サルトルの「像形成的意識（la conscience imageante）」についての研究」）をまとめる過程で重要な示唆を与えてくれた小手川正二郎氏にも感謝したい。

2) Jean-Paul Sartre, *L'imagination*, Paris : PUF, 1936.

の超越性」という発想を待たねばならなかった。

あらゆる意識は何かについての意識であり、その「何か」は意識に対して「超越的」である。それは意識の中にあるのではない。サルトルは、意識に内在的な「意識の内容」と、意識を超越する「意識の対象」との区別を重視する。意識の「内容」とは、フッサールの用語で言えば「ヒュレー」ないし「素材」であり、対象への志向が成立するために必要な、意識に与えられた内在的な契機のことである。知覚の場合は、いわゆる感覚与件がこれに該当するとされる。意識はこの「内容」をその構成要素として有しており、それが志向性の発動のための材料となるが、しかし、意識が意識しているのはその「内容」ではなく、それを通して意識の外に見定められた「対象」である。

この観点からサルトルは、心象を意識の中にある対象とみなす見方を「素朴な存在論」による心象の事物化として退け、ある特定の仕方外部の対象に向かう意識の在り方（ある特定の志向的構造）が「心象」と呼ばれているのだと考える。心象は意識の中にあるのではない。意識の中にあるのは、心象を可能にする素材である。しかし、だからと言って、心象は意識の外にあるのでもない。意識の外にあるのは、心象がその心象であるところの対象である。つまり心象は、意識の内側や外側に事物的な仕方存在しているのではない。

2. 像形成的意識

ここからサルトルは、心象についての議論を画像についての議論へと接続し³⁾、次のように述べる。意識が画像を（一つの物体として知覚するのではなく）像として捉えるとき、つまり意識が画像によって表象される対象を意識するとき、その意識は、「心象」の場合と同様の志向的構造を有している。「心象」という経験をする場合も、画像を像として経験する場合も、どちらも意識が「像形成的」に作用していると考えるのである。この二種類の像形

3) サルトルは様々な「物質的な像」（絵画、写真、彫刻、演劇、音楽など）について論じているが、我々ここでは「画像」にそれらを代表させる。

成的意識（consciences imageantes）においては、ヒュレーの類型が異なるとされる。

ここで、心的な像経験のヒュレーは何かということが問題になる。画像の像経験のヒュレーは、画像の知覚のヒュレーと同一だとみなされており、その画像の物理的特性に由来する感覚与件がこれに該当すると考えられる。しかし、心的な像経験のヒュレーとは何なのか。フッサールはこれを知覚のヒュレー（すなわち感覚与件）に対して派生的なものとして捉えるが、サルトルはこの点に関してはフッサールに同意しない。『想像力』の最後の部分でも、この問題が未解決であることが指摘されている。「心的な像に固有のヒュレーを研究せねばなるまい」⁴⁾。

	意識の類型・構造	意識の素材・内容
a. 画像の知覚	知覚的意識	感覚与件
b. 画像の像経験	像形成的意識	感覚与件
c. 心的な像経験	像形成的意識	(不明)

3. 中立的な像客体意識

1940年の『想像的なもの』（邦訳『想像力の問題』）⁵⁾においても、サルトルの基本的な立場は変わらない。意識の対象の超越性が確認され、この点を見誤っていた「素朴な存在論」（ここでは「内在性の錯覚」と呼ばれる）が批判され、「心象」とは対象へ向かう意識のある特定の志向的構造に与えられた名であることが改めて説明される。1936年の『想像力』には見られなかった新たな展開として特に注目に値するのは、「像形成的意識はその対象

4) *L'imagination, op. cit.*, p. 159.

5) Jean-Paul Sartre, *L'imaginaire — Psychologie phénoménologique de l'imagination*, Paris : Gallimard, 1940 ; collection « Folio essais » avec la présentation d'Arlette Elkaïm-Sartre, 2005.

を虚無として定立する」という点についての分析である⁶⁾。

あらゆる意識は、その意識を超越する対象を「定立する」、すなわち何らかの様相のもとで成立しているものとして意識する。知覚という意識は、対象を「存在するもの」として定立する。心象という意識は、対象を「存在するもの」として定立しない仕方定立する。これには、大きく分けて、不在のものとして定立する場合と、存在・不在の判断を行わずに定立する場合とがあり、サルトルは後者の場合を意識の「中立化」と呼ぶ。この「対象を虚無として定立する」という表現に類似的なものとして、「心象はその対象を存在の虚無として与える」という言い方もされる⁷⁾。このような定立の仕方（存在定立を行わない定立）こそが、「心象」という種類の意識の特徴だとサルトルは考える。

この「中立化」および「虚無としての定立」という概念が、フッサールの「中立化」ないし「中立変様」という概念の、サルトルによる再解釈的な受容であることは明らかである。サルトルは、『想像力』と『想像的なもの』の両方で、『イデーニ I』第 111 節「中立変様と想像」におけるフッサールの分析に言及している。しかしサルトルは、フッサールの分析をそのまま受け入れているのではない。

フッサールは、(1) 対象を現前的に経験してその対象を定立する意識が「知覚」であり、(2) その知覚を再現前化することで対象を定立する意識が広い意味での「想起」であり、(3) その想起を中立化して対象の定立を行わないのが「想像」（または「空想 Phantasie）であるとする。したがって、想像は想起の変様体だということになり、つまり知覚の変様体の変様体だということになる。サルトルは、知覚と想像とを連続的に捉えるこのような視点には否定的である。

更にフッサールは、「知覚」が「想起」という段階を経ずにそのまま中立変様した場合の意識の在り方についても論じている。その一例として挙げられているのが、画像に対する中立的な意識（「中立的な像客体意識」）であ

6) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 30. 心象の「第三の特徴」として論じられている。

7) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 33.



アルブレヒト・デューラー 『騎士と死と悪魔』（または『騎兵』）1513年（Albrecht Dürer : Ritter, Tod und Teufel (Der Reuther), 1513.)

る⁸⁾。この意識について説明するために、フッサールは、以下の三つの意識を区別する。①画像（フッサールの例ではデューラーの銅版画『騎士と死と悪魔』）を一事物として知覚する意識（「正常な知覚」）、②画像によって表象された対象（「美的鑑賞」の対象、すなわち銅版画によって表象された対象としての騎士など）に向けられた意識、③その表象された対象を意識することを可能にするがそれ自体には注意が向けられていない画像特性（銅版画の描線や明暗）に対する知覚的意識。この第三の意識が、知覚の中立変様の一例とみなされるのである。

1936年の『想像力』の中でサルトルは、フッサールのこの分析に依拠しながら、「画像の知覚」(①)と「画像の像経験」(②)との間の、同一性（ヒューレーに係わる）と差異（志向構造に係わる）について分析した。その上でサルトルは、「画像の像経験」が（「心的な像経験」と類似的な仕方）で「対象を虚無として定立する」点に注目した。したがって、サルトルにとっては、像経験の対象（表象された対象）の存在の中立化（その虚無としての定立）が問題になっているのである。これに対して、フッサールの分析においては、第一に、像経験を可能にする媒体（「表象された対象」を表象する限りでの画像）の存在の中立化（③）が問題になっている⁹⁾。この点において、サルトルとフッサールの間では、議論の力点がずれている。

4. 類比的表象体

しかしこのことは、フッサールの言う「中立的な像客体意識」、すなわち〈画像の像経験を可能にするがそれ自体には注意が向けられていない知覚的契機〉といったものに対して、サルトルが注目しなかったことを意味するのではない。むしろ逆である。と言うのも、1940年の『想像的なもの』の中で彼が主題化する「類比的表象体」（le représentant analogique）が正にこれに対応するのである。『想像的なもの』第一部第二章「像の同族」の中で彼

8) *Hua* III/1, 251–252 : “das neutrale Bildobjektbewusstsein”.

9) その上でフッサールは、像経験の対象を単なる像として受け取って中立化する場合についても言及している。

は、画像（写真や戯画）へ向けられた意識と、心象という意識とは、「同じ部類ないし同じ種類の志向性」であり、「機能上同一の素材」を有している
とみなされうるとした上で¹⁰⁾、この両者を一括して「像」(l'image)と呼び、
次のように「像」一般を定義する。

したがって我々は次のように言うことができる。像とは、不在もしくは
非存在の対象を、物理的あるいは心理的な内容を通じて、その対象の物
体性において狙う作用であり、その内容は、それ自体として与えられる
のではなく、狙われた対象の「類比的表象体」の資格で与えられる¹¹⁾。

像は「対象」としてではなく、対象を狙う意識の「作用」として定義され
ている。この像形成的な意識は、物理的もしくは心理的な「内容」を介し
て (à travers un contenu physique ou psychique)、しかしその「内容」それ
自体には意識を向けることなく、対象を（その「物体性」において、つまり
概念的把握とは別の仕方）で意識する。この「内容」は、対象と何らかの仕
方で「類比的」であり、その類比性によって対象を「表象」とされる。
——以下の部分では、この「内容」の存在様式について考察したい。

5. 画像の像経験における意識の「内容」

「物理的あるいは心理的な内容」、これをどう理解すべきだろうか。まずは、
画像の像経験における意識の「内容」について考えてみよう。それは「それ
自体としては与えられない」が「類比的表象体の資格で与えられる」とサル
トルは言う。意識の「内容」は意識の「対象」ではないので、それは意識に
「それ自体としては与えられない」。意識は「内容」を意識しないのである。
とは言え、この「内容」は、対象への志向が発動するために必要なので、何
らかの仕方意識に「与えられて」いるはずである。しかし、この「内容」
が意識によって意識されるためには、それが「内容」として作用している意

10) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 43.

11) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 46.

意識とは別の意識が、それを対象として意識しなければならない。つまり、意識の「内容」は、直接的に「内容」として意識されることはなく、「内容」として作用しているはずのものとして、あるいは作用していたはずのものとして、推論によって認識されるのである。「類比的表象体」という言葉は、以上の事情を踏まえて理解されるべきである。つまり、意識の「内容」が「類比的表象体の資格で与えられる」ということは、その「内容」がある意識の中で「内容」として作用していることが推定されるということの意味しており、「類比的表象体」なるものがその意識において「内容」の代わりに意識されるのではない。

サルトル自身は、この「類比的表象体」を「類比体 (analogon)」とも呼び、表象作用を受け持つ「内容」ないし「素材」として存在しているものとみなす¹²⁾。しかもそれは、画像の像経験においては、結局は「対象」として存在する事物と同一視され、物理的に与えられるものとされる。物質的媒体としての画像そのものが、類比的表象体の資格で意識に与えられるとされるのである¹³⁾。

しかし、「類比的表象体」とは、それ自体として意識に与えられているのではない「内容」が、像経験を可能にする契機として作用しているという事態を示す概念であり、それを存在するものとして実体化することはできないはずである。少なくとも、それが当の像経験の中で経験されているのではないという点は強調されるべきである。フッサールによる「中立的な像客体意識」の分析において到達された地点に立ち戻って、画像の像経験においては、

12) 「類比的表象体」や「類比体」という訳語は、原語 (« le représentant analogique », « l'analogon ») 以上に、これらの語によって示されるものを実体的に捉えることを促すかもしれない。しかし、これらの訳語は、日本語としての据わりが良いという理由からだけでなく、サルトル自身がそれらによって示されるものを実体的に捉えているという事態を踏まえて選定された。また、当初は「類比」ではなく「類似」という訳語を採用していたが、ここでは正確を期するために「類比」とした。

13) 例えばサルトルは次のように言う。「肖像についての私の像形成的意識の素材、それは無論、その描かれた画布だった。」*L'imaginaire, op. cit.*, p. 111.

画像の物理的特性に対する存在定立が中立化されるということを思い出すべきだろう。

6. 心的な像経験における意識の「内容」

次に、心的な像経験の場合を考えてみよう。サルトルは次のように言う。「心的な像の表象的素材 (la matière représentative de l'image mentale) に関しては、反省的記述は直接的には何も教えてくれないということを認めざるをえない¹⁴⁾。」心象の素材を反省によって直接的に捉えることはできない。我々は、この点に関してはサルトルに同意する。心象を事物化する「素朴な存在論」を乗り越えようというサルトルの基本的な立場に同意するからである。心象を内的な知覚の対象とみなす発想を徹底的に批判しておきながら、心象の「素材」なら内的に対象化しようという立場を採ることはできない。しかしサルトルは、この数行あとで、次のように付言している。

要するに我々は、心的な像の中には類比体として機能する心理的与件があるということを、それが本質的な必然性であるという理由で、知ってはいるのだが、しかし、その与件の性質と構成要素とをより明確に特定しようとする、推測する以外にしようがなくなってしまうのである¹⁵⁾。

サルトルの言うように、心象の素材に関しては「推測する以外にしようがない」のである。しかし、はたして我々は、対象の類比体として機能する「心理的与件」が心象の中にあるということを「知っている」のだろうか。それが「本質的な必然性」であると言えるのだろうか。——「心的な像の中

14) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 111.

15) *L'imaginaire, op. cit.*, pp. 111–112. 「心理的与件」と訳した部分は、Arlette Elkaim-Sartre の序文が付された《Folio essais》2005年版では「物理的与件 (un donné physique)」となっているが、これは誤植であり、古い版では「心理的与件 (un donné psychique)」となっている。

に(…)心理的与件がある」という言い方が不正確であることは明らかである。「像」とは、対象を狙う意識の作用のことであり、つまり「像経験」ないし「像形成的意識」のことである。そして、類比体は像経験の「素材」であり「対象」ではないので、つまり当の像経験においては経験されないもので、その像経験の「与件」とはなりえない。サルトルの言う「本質的な必然性」とは、経験における素材(「対象」と区別された「内容」)の必要性である。しかし、この素材を「与件」として捉え、したがって何らかの内的経験の対象として捉えることは、それを事物化することになるのではないだろうか¹⁶⁾。

サルトルは、『想像的なもの』第一部の結論部分で、心象の素材としての類比体を意識における非外在的な超越として特徴づけ¹⁷⁾、第二部「心的な像における類比体の性質」の中で、その具体的な分析を試みる。第二部の論述を一言でまとめるならば、心象の素材とは、主に、非外在的超越としての「感情」(l'affectivité)(「感情的類比体」、「感情的代理物」)であり、それが対象についての知識(「像形成的知識」)と結び付くことで心象が成立する。この像形成の過程には、「運動感覚の印象」(「運動感覚的類比体」、「運動感覚的代理物」)や、場合によっては、言語に向けられた意識などが関与する¹⁸⁾。この「感情的類比体」は、諸体験をもとに意識において形成される内在的契機として理解されており、事物的に存在するのではないものとして捉えられている。しかし、それがなおも意識の内的な「対象」として実体化されていることは否めない¹⁹⁾。

16) この見地からは、「感覚与件」という概念も問題化されるべきである。

17) 「心的な像の素材が意識にとっての対象として既に構成されていることの必然性を、我々は、表象体の超越性と呼ぶ。しかし、超越性は外在性を意味しない。表象された事物が外在的なものであって、その事物の心的な「類比体」は外在的ではない。」*L'imaginaire, op. cit.*, p. 110.

18) *Cf. L'imaginaire, op. cit.*, pp. 115–183. Surtout, p. 161.

19) 例えばサルトルは次のように言う。「「像を思い浮かべる」と言うとき、それは何を意味しているのだろうか。ある対象が意識の前に仲介物として置かれており、その対象が事物の代理物として機能していることを意味している。

7. ファンタスマ

実は、心象のヒュレーを確定するという課題は、フッサールにおいても、そのままの形では解決されなかった。フッサールは「知覚」(Wahrnehmung)に「想像」(Einbildung, Imagination)を対置した上で、後者を「像意識」(Bildbewusstsein)と「空想」(Phantasie)とに区別し、知覚と像意識のヒュレーを「感覚」(Empfindung)、空想のヒュレーを「ファンタスマ」(Phantasma)と呼ぶ²⁰⁾。想像をめぐるフッサールの考察は多様に深化し、ファンタスマの理解も変化する。ここでは以下の二点を指摘しておきたい。

1. 『論理学研究』第二巻の初版(1901年)では、知覚と空想を区別するのは基本的に志向様式の違いであり、感覚とファンタスマの間には本質的な差異はないと考えられていた。しかし、この見方はやがて放棄される。第五研究第14節の注に注目したい。1901年の初版には以下のように記されている。

知覚的表象と空想的表象の関係についての様々な論争は、的確に準備された現象学的基礎の不足や、またそれに起因する、明確な諸概念や問題提起の欠如のために、正当な結論には至りえなかった。その作用性格が相互に異なっていることや、像的性質によって本質的に新しい志向様式が体験されることは、確実に証明しようと思われる。このことがはっきり分かっているならば、更に余計に、感覚と(空想の像的性質における統握の感性的拠り所としての)ファンタスマとの間に本質的な相違を確立しようなどとは思わないであろう²¹⁾。

このように信じることは、そこまでならば、正当化されうる。なぜなら、その対象は存在する。それは類比体である。」*L'imaginaire, op. cit.*, p. 172.

20) 想像の問題に係わるフッサールの用語の整理に関しては以下の著作が参考になる。谷徹『意識の自然』勁草書房、1998年、主に345～349頁。

21) *Hua* XIX/1, 399. 以下の邦訳書を参考に訳文を作成。『論理学研究3』、立

1913年の第二版では、多少の加筆とともに、「このことがはっきり分かっていたら…」以下の部分（網掛けの部分）が削除されている。「感覚」と「ファンタスマ」の本質的な違いを認めたからである。この時点でのフッサールは、知覚と想像の違いをヒュレーの違いと志向様式の違いの両方に求めるサルトルの立場に近い位置にいるように見える。

2. しかしフッサールは、同時に、ヒュレーと志向様式の区別（言い換えれば「統握内容」と「統握」の区別）を前提としてその各々を分析する手法自体の有効性を次第に疑問視するようになり、ファンタスマを実体的なものとして捉える視点を放棄するようになる。1909年の草稿には次のように記されている。

私は〈統握内容と統握〉という図式を有していた。この図式には間違いなくそれなりの意味があった。しかし我々は、まず知覚の場合、そこに具体的な体験としての〔例えば〕ある色を統握内容として持ち、次に、現出を生み出す統握特性を持つのではない。同様に我々は、空想の場合もまた、ある色を統握内容として持ち、次に、空想の現出を生み出すような変化した統握を持つのではない。むしろ、「意識」は徹頭徹尾、意識であり、感覚もファンタスマも既に「意識」なのである²²⁾。

統握内容と統握の区別は、経験の感性的側面と意味的側面の区別であり、分析上それなりの妥当性はあるが、この区別を絶対化して各側面を実体化することはできないと考えたのである。

松弘孝・松井良和訳、みすず書房、1974年、183頁と358頁。網掛けは引用者による。

22) *Hua* XXIII, 265. 以下の論文を参考に訳文を作成。寺田誠一「フッサールにおける「ファンタスマ」の現実性について」、『駒澤大学文化』第19号、2000年、156(37)頁。また、以下の仏訳書がある。Edmund Husserl, *Phantasia, conscience d'image, souvenir*, trad. R. Kassis et J-F. Pestureau, Grenoble : Editions Jérôme Millon, 2002.

8. 結論と疑問点

サルトルは「心象は意識である」というスローガンを掲げた²³⁾。そして像一般（画像と心象）を意識の作用として定義した。しかし彼は、像経験のヒュレーとしての類比的表象体を（画像の場合は物理的の媒体として、心象の場合は心理的与件として）実体化して解明しようとした。一方フッサールは、紆余曲折を経て、「感覚もファンタスマも既に意識である」と言い、ヒュレーの実体化を回避する。このフッサールの視点は、サルトルが自分の当初の姿勢（「素朴な存在論」に対する批判）に忠実であれば、当然到達せざるをえなかったはずの視点であるように思われる。

サルトルが像形成的意識の「内容」を実体化して捉えようとしたのは、像経験もどこかで世界を受け止めねばならないと考えたからだろう。なるほど、ヒュレーが既に意識であるという点を強調する中期以降のフッサールの立場は、そのままでは、意識と世界の接触を不可能にしてしまいかねないようなにも思われる。もし像形成的意識がどこかで世界を受け止めねばならないのだとすれば、仲介物としての「類比的表象体」をある程度実体化することで意識と事物を関係づけて、想像する意識を具体的に論じようというサルトルの試みは、意識中心主義に対する批判的立場として評価されるべきなのかもしれない。

しかし、フッサールにおいては、感覚与件を拠り所にして認識対象の实在性を確保する（それを証明する）という発想自体が乗り越えられており、一連の経験の同一の参照項として経験によって構成される対象がそれらの経験によっては決して経験し尽くされないという構造自体が、対象の实在性を（証明するのではなく）説明する²⁴⁾。意識の外部を早々と前提することを差し控え、経験の構造を理解しようとするのが現象学なのだとすれば、類比的表象体を実体化した後のサルトルの歩みは、もはや現象学的な歩みとは言えないのではないだろうか。無論サルトル自身も、『想像的なもの』第二部以

23) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 17.

24) Cf. 貫成人『経験の構造』、勁草書房、2003年。

降はもはや現象学ではなく、実験心理学的な不確実性の中で仮説を立てているのだと述べている²⁵⁾。しかし、「類比体」もまた意識であるという点（サルトルはこの点を認めている）をより徹底して、更なる議論を展開すべきではなかったか。「類比体」の対象化を避ける道を探ることはできなかったのか。

疑問点は残る。1936年の『想像力』第四章「フッサール」を読む限り、心象のヒュレーを（知覚のヒュレーとの連続性において捉えて）実体化する傾向があるのはむしろフッサールの方であり、サルトルはそれに抵抗しようとしているようにも見える²⁶⁾。また、1943年の『存在と無』の序論では、フッサールのヒュレー論自体が、意識の中に事物的な契機を持ち込むものとして批判の対象になっている²⁷⁾。これら二つの著作の中間に位置する『想像的なもの』（1940年）の第二部でも、結局「類比体」は、意識様態の延長上にあるもの（感覚や身体との関係の中で意識によって形成される非外在的な超越）として論じられていた。したがって、サルトルが一貫してヒュレーの

25) *L'imaginaire, op. cit.*, p. 112. 『想像的なもの』第一部の「確実な」現象学的描写から第二部の「蓋然的な」実験心理学への移行という構成は、『想像力』（*L'imagination, op. cit.*, p. 143）の中ですでに予定されていたものであるが、メルロ＝ポンティは、本質学と事実学のこのような序列を批判し、この点に関して「サルトルはフッサールの主張のうちで最も重要であるかもしれないものから逸脱している」と述べている。Maurice Merleau-Ponty, « Les sciences de l'homme et la phénoménologie », Centre de Documentation Universitaire, 1953–1963, repris in *Parcours deux 1951–1961*, Lagrasse : Verdier, 2000, p. 96. 邦訳はM.メルロ＝ポンティ『眼と精神』所収「人間の科学と現象学」、みすず書房、1966年、58頁。

26) 以下の論文ではこの点が集中的に論じられている。Alain Flajoliet, « Deux descriptions phénoménologiques de l'imagination » in *Alter, revue de phénoménologie, n° 10 : Sartre phénoménologue*, 2002, pp. 119–156.

27) サルトルは例えば次のように言う。「フッサールは、ヒュレーに事物の性質と意識の性質の両方を与えることで、事物と意識の間関係が容易になると考えた。しかし彼は、意識には拒否され、世界の部分となることもできないような、折衷的な存在を作り出すことしかできなかった。」Sartre, *L'être et le néant*, Paris : Gallimard, 1943, p. 26.

実体化を拒否する立場を採っていたように見えなくもないのである。しかし、フッサールにとってのヒュレーが最初から「機能上の概念」であったのに対して²⁸⁾、サルトルの「類比体」ないし「類比的表象体」は、以上の分析から明らかなように、実体化されたヒュレーとして基本的に定義されていたと言わざるをえない。

意識が世界を如何に受け止めるのかという問題設定を維持したサルトルと、意識の外部を前提せずに経験の構造を解明しようとしたフッサール。この差異が、心的な像経験の「素材」に対する両者の捉え方を規定したように思われる。

(以上)

28) *Hua* III/1, 193. 『イデーニ I』第 85 節。